

大規模地震対策特別措置法見直しと予知の実力

東海大学教授、海洋研究所・所長 地震予知・火山津波研究部門長 なが 長尾 おとし 年 やす 恭

- *今は大地震の連鎖があつた9世紀に酷似
- *大規模地震対策特別措置法見直しの動き
- *確度の高い予測は困難
- *防災対応が必要な4つのケース
- *東日本大震災前の様々な異常値
- *なぜ地震火山庁が必要なのか
- *かなり進んできた地震予知研究
- *研究者が注目する四国、九州の異常
- *予知の本命は短期・直前予測
- *前兆が現れる地下天気図



柴生田 それでは開会いたします。（拍手）

今日はいつも9月講演になります。東海大学の地震予知の教授をされております長尾さんに今年も来ていただきました。地震がどういう状況にあるか、予知と予測のお話と、それから今対策法の見直しが進められているということ、地震対策についても今日はお話しいただけるということでございます。9月1日防災の日も、ミサイルの問題がこのところ持ち切りでございますので、足元の地震の話がちょっとどこか行っているような気がいたしますが、先週も石破さんがお話しになったようにリスクは年々高まる一方でございますので、われわれもこの問題からは目をそらすことはできないと思います。今日はそういうところで専門家のお話を

じっくりとお聞きしたいと思います。それでは長尾先生、よろしくお願いいたします。（拍手）

今は大地震の連鎖があつた9世紀に酷似

長尾 ただいまご紹介にあずかりました長尾と申します。毎年呼んでいただきましてたいへんありがとうございます。

今日は地震予知、あるいは防災だけの話ではなくて、現在私が参加しています内閣府の委員会でどういう議論が行われているか、それによって法律等も変わってくるかというお話をまずいたしたいと思います。

これは去年も話したのですけれども、地震予知研究センターというのが大学の命令で無くなりました。これは地震予知研究センター長と言